

八代市坂本町復興計画の進捗状況（ロードマップ）について【重点8項目】

「具体的な取組事業等欄」の塗りつぶし箇所＝整備等が完了し運用段階等へ移行したもの（整備完了 8取組／全29取組）

くらし・コミュニティの再生

1 住まいの確保と総合的な支援

分野	項目	具体的な取組事業等	令和２・３・４・５年度	令和６年度	令和７年度				令和８年度～	完了目標等
					第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期		
		①仮設住宅等入居状況	建設型仮設(R3.1.30＝37世帯) みなし仮設(R2.12最終受付130世帯) 建設型仮設（R4.3.2=32世帯） みなし仮設（R4.3.2=89世帯） 建設型仮設（R5.3末=15世帯）※市民球場 ※古閑中仮設団地：R5.1退去完了 みなし仮設（R5.3末=23世帯） 建設型仮設（R6.3末=5世帯）※市民球場 ※古閑中仮設団地：R5.1退去完了 R5.5解体完了 みなし仮設（R6.3末=8世帯）	建設型仮設・みなし仮設の提供 建設型仮設（3世帯） ※市民球場⇒古閑中町再建住宅へ移動（R6.9から随時） ※市民球場：移動完了後、5戸は坂本町移設、その他は解体 R7.5 解体完了予定 ※古閑中仮設団地：R5.1退去完了 R5.5解体完了 みなし仮設（R7.3末=8世帯）	古閑中町再建住宅 ・3世帯入居 建設型仮設 ・市民球場解体			災害公営住宅 ・松崎地区へ転居		建設型：R6.10 まで（市民球場仮設団地） みなし：契約から5年間（R3.12被災者の再建状況により1年間延長、R4.12月再延長、R5.12月再々延長決定：県）
		②災害公営住宅の整備等	必要戸数設定 ・R3.6：第1期供給方針決定：5地区、35戸 ・R3.12：本申込→22戸（藤本・大門5戸、合志野4戸、中津道1戸、坂本駅12戸） 災害公営住宅建設候補地調査等 実施設計・建設工事（合志野4戸） 合志野団地：R5.4月～入居開始 実施設計・建設工事（中津道1戸） 中津道住宅：R5.7月～入居開始 社会教育センター解体（藤本・中津道）R4.2～R4.11 実施設計・建設工事（藤本・大門5戸） 藤本団地：R5.10月～入居開始 基本設計・実施設計（松崎地区10戸）	国・県協議 実施設計・入札、契約準備（松崎地区10戸） R6.10～建設工事着手（松崎地区10戸）	R6.10～建設工事着手（松崎地区10戸） ・令和7年12月しゅん工 （松崎地区10戸） ・令和8年1月入居手続き ・入居開始			災害公営住宅へR5年度から入居開始 ①藤本・大門(5戸)R5.10月 ②合志野(4戸)R5.4月 ③荒瀬(0戸) ④中津道(1戸)R5.7月 ⑤松崎地区(10戸)R7年度入居		
		③被災者見守り対策事業	地域支え合いセンター活動状況（R6.3末） ・支援対象世帯 132世帯 ・支援終了世帯 350世帯 住まいの再建意向調査 R3.3.26～R3.5.31 支援対象世帯の実態把握調査 R3.11～12 R4.1～仮設住宅供与期間再延長の支援 R5.1月～仮設住宅供与期間再延長の支援 R6.1月～仮設住宅供与期間再延長の支援	地域支え合いセンター活動状況（R7.3末） ・支援対象世帯 89世帯 ・支援終了世帯 393世帯	地域支え合いセンター活動状況 ・支援対象世帯89（R6年度末）：仮設住宅、みなし仮設、在宅、一般公営住宅、災害公営住宅等 ・支援内容：総合相談窓口、訪問活動による生活状況確認、見守り安否確認、コミュニティづくりのコーディネート、ボランティア団体等との連絡調整、被災者生活再建に向けた各種支援等				仮設住宅入居者及び在宅被災者の生活再建が終了するまで	

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの

分野	項目	具体的な取組事業等	令和2・3・4・5年度	令和6年度	令和7年度				令和8年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
まち・コミュニティの再生	1 住 まいの 確保と 総合的 な支援	④安全な居住地の確保	住民説明 R3.3.6. 3.27～30 坂本町復興まちづくり 計画策定 再建住宅の建設 R6.9月末 古閑中町再建住宅 R7.2月末 葉木再建住宅 集落ごとの「輪中堤・宅地かさ上げ」の意向把握・確定 輪中堤・ 宅地かさ上げ 事業に係る説明会 等 R3.9.25, 11/20 災害危険区域指定 (R5.6月定例会条例提案) 坂本町水災補償加入促進補助事業（新設） R4.5.26申請受付開始 すまいの安全確保支援事業（新設） R4.6.28申請受付開始 定期的な情報交換（1回 / 月）国・県協議							詳細設計が完了した地区から、随時、住まい再建へ向けた工事に着手。
		⑤災害等廃棄物処理事業 （公費解体の進捗状況）	R2年度 公費解体申請受付受理件数291件 災害廃棄物（公費解体を含む）の 仮置場受入れ・処理 (R3.12末時点 公費解体・・・291件、 自費解体＝5件の解体完了) 公費解体 追加分受付 R4.4～R4.10 解体工事 R4.9～R5.3							R3.12公費解体（当初分）完了 R4.3ワイワイパーク公園復旧工事 完了 R5.3公費解体（追加分）完了
		⑥次世代を担う子どもの育 成(1人1台タブレット)	R2年度：1人1台端末配付完了 R3年度：職員研修等の充実 (ICTを活用して授業を実施した教員 →100%) 八竜小学校・坂本中学校に おける学校の情報化の推進 新たな学習 支援ツールの 導入による 「教科指導 におけるICT 活用」の充 実 専門家や関 係機関と連 携・協力し た取組等に よる「情報 教育」の充 実 学力向上のための授業及び家庭学習に おけるICTの更なる有効活用 ICT活用によ る主体的・対話 的で深い学びへ の授業改善 (※特に児童生 徒の「発信力」 を高める授業) ICT学習支 援ツールの効 果的な活用によ る 児童生徒一人 一人の理解 度・習熟度に応じた学習支 援							R2年度1人1台タブレット端末配布 完了 R4年度末までに学校情報化優良校 の認定取得（八竜小、坂本中）完 了 以降は、全市的にICTの更なる有効 活用と計画的な機器の更新を継続

分野	項目	具体的な取組事業等	令和2・3・4・5年度	令和6年度	令和7年度				令和8年度～	完了目標等	
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
くらし・コミュニティの再生	2 地域コミュニティの維持・再生	⑦地域コミュニティの核となる施設（自治公民館等）の再建・整備への支援	住民説明会 R3.1.19開催 R3年度 ・地区の意向把握及び所要額調査 自治公民館再建支援（6地区） ・「日本財団みんなの家」設置決定 藤本・大門、中津道・三坂地区（2か所） R4年度 自治公民館再建支援（西鎌瀬地区） R5年度に向けた要望調査 R6年度に向けた要望調査 R7年度に向けた要望調査 R4年度 みんなの家：建設工事 藤本・大門地区（R5.8.31完了） 完成・地元引渡し（R5.12.20完了） R4年度 みんなの家：現地調査、設計者との意見交換（藤本・大門地区、中津道・三坂地区） みんなの家：建設工事 中津道・三坂地区（R5.6.30完了） 完成・地元引渡し（R.5.10.2完了）							整備時期については、地区の意向を考慮しながら実施	
		⑧神社仏閣・文化財等の被害調査及び復旧事業	R2年度 指定文化財被災確認・保存法検討 県重要文化財「大門観音堂の鰐口」 ・保存修復完了 市指定天然記念物「中津道阿蘇神社の森」 ・枯死樹木の伐採完了 R3年度 未指定文化財、地域コミュニティ施設等 ・復旧完了4件 「中津道阿蘇神社」「天祠堂」「瀬戸石大明神」「水天宮用具整備」 R4年度 未指定文化財、地域コミュニティ施設等 ・R4.7復旧事業完了「藤本天満宮」							・R4年度までに、県重要文化財、地域文化施設等の復旧事業完了 ・地域の意向を考慮しながら実施	
		未指定文化財・地域コミュニティ施設等 地区の意向把握									
		⑨国・大学等との連携や「地域おこし協力隊」等の外部人材の受入れや活躍の促進	R2年度 大学との連携検討 R3年度 県立大：学生GP（地域連携型卒業研究） テーマ①観光振興分野 テーマ②山林保全分野 県立大等との連携：「地域共創拠点プロジェクト」等 R2年度「地域おこし協力隊」地域との意見交換 R3年度 隊員募集 R4.4.1～R7.3.31「地域おこし協力隊員」活動（1名） 隊員募集（1名）おためし協力隊事業の実施（R4.6/21～23） R4.9.1～9.29活動（1名） 隊員募集（1名）おためし協力隊事業の実施 R5.5.1～R7.1.31「地域おこし協力隊員」活動（1名） 「地域おこし協力隊員」募集 R7.1.24～1.31（2名） R7.2.1～（1名） R6.6.20～12.25「地域おこし協力隊員」募集（1名）							・大学と地域の連携支援 ・任期満了後も地域の活力となる人材の確保	

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの

分野	項目	具体的な取組事業等	令和２・３・４・５年度	令和６年度	令和７年度				令和８年度～	完了目標等
					第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期		
産業・経済の再生	３ 産業基盤の早期復旧	⑩仮設商店街による暫定的な事業再開の支援	仮設店舗建設R3.2.1～5/31 入居者募集R3.2.3～随時 事前説明会R3.2.3 入居者決定R3.5.28:9事業者 さかもと復興商店街集客イベントの支援 ・さかもと復興商店街入居者数10事業者（1区画募集集中） ・さかもと館 仮営業再開 R3.5.22:営業再開、 R3.6.3:プレオープン R3.7.3:グランドオープン 季節ごとの集客イベントの支援（R3.8～R4.3） 集落サポートの実施（R3.11～R4.1） R4.5月、11月、R5.2月：集客イベントの支援（※夏はコロナの影響により中止） R4.7～8月 入居事業者ヒアリングの実施（経営状況と今後の事業展開などの聞き取り） R4.10月 復興アドバイザーによる無料個別相談会の開催 坂本ふるさと祭りへの参加と協力 坂本ふるさと祭りへの参加と協力 入居事業者ヒアリングの実施（経営状況と今後の事業展開などの聞き取り）	さかもと復興商店街集客イベントの支援 「防災について考える・学びイベント」 6/2開催 建物施設の管理 解体工事 今後の復興商店街のあり方を協議（国・県や復興商店街等と協議） 坂本ふるさと祭りへの参加と協力 入居事業者ヒアリングの実施（経営状況と今後の事業展開などの聞き取り） 復興商店街閉鎖後の移転調整						R6年度までの設置
			最終的な復興に向けた、必要な情報の収集・提供など							
		⑪道の駅「坂本」・周辺施設等の早期復旧	さかもと館仮復旧工事完了R3.5.10 仮営業再開 R3.5.22:営業再開 R3.6.3:プレオープン R3.7.3:グランドオープン かわの家仮復旧工事完了 R3.5.24 イベント交流施設仮復旧工事完了 R3.6.14 国・県の復旧方針や復旧状況確認（関係機関協議）計4回 R3.5.28、R4.1.19、2.21、3.16 R4年度 施設の概要・基本計画・方針の検討 R4年度 道の駅坂本復旧調査業務委託 基本計画 方針検討 道の駅坂本再整備基本計画策定 R4、R5年度 国（河川・道路）や県との復旧方針、スケジュール調整等	道の駅坂本解体設計 解体工事 建築基本設計・建築実施設計						R9年7月の供用開始を目指す。
建設工事に係る入札・契約準備					本体工事、外構工事、多目的広場工事					

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの

分野	項目	具体的な取組事業等	令和2・3・4・5年度	令和6年度	令和7年度				令和8年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
産業・経済の再生	4 産業・経済の復興	⑫各地域の文化財等の魅力を活かした地域おこし	(内部協議実施) 文化財等の把握 関係者との協議実施 R3.7/15坂本住民自治協議会 R3.6.22～9.26博物館：展示会「坂本町の暮らしと信仰」 坂本地域の魅力ある歴史・文化財の中から、史跡めぐりに活用できる素材の洗い出し、観光ルートの検討							道路・河川・JR等の復旧状況、旅行者のニーズの把握を進め、可能な事業から着手 ・ウォーキングコース造成
		⑬観光資源を活用した観光ルートの再構築	(内部協議実施 → R3.8/12現地調査実施 調整期間 マーケティング調査業務委託（旅行者のニーズ・観光動向調査）R4年8月～R5年3月 日本市民スポーツ連盟認定コース【田上コース】の コースの認定 運用準備 (R3.7月：地元と意見交換) 関係者の協議実施 R3.7月モデル地区選定に係る地元の意向確認 地域関係者協議 R4.10.4 観光ルート等の策定・PR活動 坂本1地区をモデルルート選定協議 R5.1.18 日本市民スポーツ連盟：「イヤラウンド認定コース」を検討		周知・運用					
		⑭自然を活用した新たな取り組み支援	観光物産支援 びがれす広場物販販売 (R3.2、3月、4) (R3.7：地元と意見交換) 関係者の協議実施 日本市民スポーツ連盟認定コース【田上コース】の申請（再掲） コースの認定（再掲） 運用準備（再掲） 事業のPR活動等の支援実施 R4年度【継続事業】特産品の出張販売（DMOやつしろへ委託：観光物産イベント） アウトドアツーリズムに関する体験型旅行商品の開発支援（川遊び、ラフティング、キャンプ、グランピング等） 荒瀬ボートハウス解体工事 R2.12/22～R3.4/30 荒瀬ボートハウス舗装工事 R3.9/7～R3.12/13		周知・運用（再掲）					
		⑮「食」を軸とした各種イベントの開催支援	R3.6月・9月：坂本ふるさとまつり運営委員会での検討支援 坂本ふるさとまつり運営委員会での検討 R4.6.14 作業部会での検討（第1回 R4.7.15・第2回 9/2・第3回 10/19） 運営委員会での再検討9/29 11月13日開催 作業部会で次回への検証（第4回 R4.12.14） 坂本ふるさとまつり運営委員会での検討 R5.7月 R5.8～12 坂本ふるさとまつり作業部会での検討 まつり開催 11/12 作業部会で次回への検証 R6.2 さかもとふれあいフェスタ in 八代 市役所開催（県・市） R6.6 坂本ふるさとまつり運営委員会での検討 R6.7～10 坂本ふるさとまつり作業部会での検討 11/10まつり開催 作業部会で次回への検証 R7.2 サクラマチクマモト坂本町特産品販売イベント開催		坂本ふるさとまつり運営委員会での検討	坂本ふるさとまつり作業部会での検討・検証				坂本ふるさとまつり開催 日時：未定 場所：未定

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの

分野	項目	具体的な取組事業等	令和２・３・４・５年度	令和６年度	令和７年度				令和８年度～	完了目標等	
					第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期			
社会基盤・防災の再生	5 持続可能な社会基盤づくり	⑯郵便局・金融・病院等生活サービスの早期再開への支援	R2～郵便局等との協議(暫定対応) 坂本郵便局仮店舗:R3.7月開業 (坂本地域福祉センター敷地内) R3～医療提供体制の再建に向けた関係機関との協議・検討 R3～巡回診療車の導入に向けた関係機関との協議・検討 医療・行政・交通等関係機関で構成する協議会の設置 R4.4.25 デジタル医療MaaS推進事業(モバイルクリニック)の実証に向けた企画及び配車システム等の構築に向けた検討 モバイルクリニック実証事業 R3～再建後の坂本支所内に「医療等活用スペース」設置に向けた関係機関との協議 R3.3月時点「なりわい再建支援補助」交付決定:25件 R4年度事業復活おうえん給付金(豪雨型)などの支援制度の周知 小規模事業者持続化補助金などの支援制度の周知								・R7年末までの小さな拠点(コンパクトビレッジ)の形成に向けて各種生活サービス提供体制を確保
		⑰八代市坂本支所の整備	R3.3～坂本支所仮設庁舎開設(R7年度末) R4年度:県道中津道八代線路線測 有識者検討会 位置決定 R3.3.16 R3年度・学識者懇談会(R4.1月) ・坂本支所周辺概略(R4.3月) (敷地計画、道路配置計画) ・坂本支所再建基本方針(R4.3月) R4年度:宅地造成に伴う用地測量・支所用地買収 坂本支所解体工事 R3.12～R4.7 基本計画 支所用地等買収 支所用地造成設計 県道中津道八代線 詳細設計 県道中津道八代線 道路築造工事 坂本支所等用地造成工事 坂本支所等建設工事 R6.10～R7.12予定 坂本支所等基本設計に係る全体会(各団体等) 坂本支所等基本設計に係るバリアフリー等関係団体ヒアリング 復興整備推進チーム及び各部会による協議 球磨川水系坂本地区河川防災ステーション整備計画登録承認 R5.3								・R7年末までに坂本支所再建 ・八代市坂本支所再建に合わせて商工会、森林組合と協議継続 ・郵便局・金融機関等はサービス提供に係る協議継続
		⑱坂本コミュニティセンターの整備	地域福祉センター内コミュニティセンター移設(R3.4月～再建まで) R3.9.30:住民自治協議会要望に対する回答(支所と同じ場所への整備を進める)・意見交換 坂本コミセン解体工事 R3.12～R4.7 基本計画(配置・規模) R4.6～R5.3 八代市坂本支所・坂本コミュニティセンター新築工事 基本・実施設計 坂本支所・コミセン等の設計に係る全体会 1回目5/1、2回目6/21、3回目7/27 住民自治協議会等の意見聴取								R7年末までにコミュニティセンター再建

○各年度における取組の塗りつぶし箇所=完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所=期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所=修正・追加等したもの

分野	項目	具体的な取組事業等	令和２・３・４・５年度	令和６年度	令和７年度				令和８年度～	完了目標等
					第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期		
社会基盤・防災の再生	6 情報ネットワークの充実	⑱光ブロードバンド整備	R3～民間事業者による光BB整備（設計） R4. 1月～R5. 2月民間事業者による光BB整備（工事） R5. 3. 10サービス申込開始 R5. 3. 18開通式・住民説明会 R5. 3. 24サービス提供開始							R5年2月28日に光BB整備工事完了 3月10日に光BBサービス申込開始 3月18日に開通式・住民説明会開催 3月24日に光BBサービス提供開始 （ケーブルテレビを活用したインターネットサービスはR6. 3月末に終了）
		⑳新たなテレビ放送サービスの提供	R4年度光回線を活用した新たなテレビ放送サービスの検討 新放送サービス提供事業者の公募・選定 民間放送事業者による新放送サービス設備の整備 R6. 2. 16坂本地域住民説明会	R6. 6. 17～7/22坂本地域住民説明会（全8回）	各家庭への引込工事 引込工事完了世帯より順次新放送サービスの提供開始 地域住民への事業周知 引込工事の日程調整（テレビやつしろによる個別訪問）					令和7年度内にケーブルテレビから民間による新放送サービスに移行

分野	項目	具体的な取組み事業等	令和２・３・４・５年度	令和６年度	令和７年度				令和８年度～	完了目標等
					第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期		
社会基盤・防災の再生	7 防災・減災のための基盤整備	②広域的・多重な道路ネットワークの構築	R2. 9月要望書提出（熊本県） R3年度～市道・林道の道路ネットワーク検討（リダンダンシーの確保検討）内部検討実施 R3. 8. 11 地元説明会実施 R4. 8月～市道・林道の道路ネットワーク検討（リダンダンシーの確保検討）現地調査 R4. 7：期成会総会 R4. 12：要望活動（坂本人吉線） R3. 6月：期成会総会 R3. 9月：要望書提出（熊本県） R3. 12月：要望活動（坂本人吉線） R4年：改良や維持補修が必要な箇所の調査 R4. 9月 要望書提出（熊本県） 改良や維持補修が必要な箇所の調査 R5. 9月要望書提出（熊本県要望） R5. 7 期成会理事会（坂本人吉線） 8月 期成会総会（小鶴原女木線） 12月 要望活動（坂本人吉線）	林道の要望路線（大門～油谷区間、鶴喰大門瀬線先、板持～瀬戸石区間）を森林整備計画の路網整備計画に掲載し引き続き検討。 まずは既存の林道の災害復旧を急ぎ（②市道、林道の復旧事業）通行できる林道は法面改良や舗装を行い（③市道・林道など拡幅整備等）災害の起きにくい林道整備を実施していく方針 6月：期成会総会（坂本人吉線） 8月：期成会総会（小鶴原女木線） 12月：要望活動（坂本人吉線） 総会・要望活動 改良や維持補修が必要な箇所の調査 9月：要望書提出（熊本県要望）	県道 坂本人吉線、小鶴原女木線の整備促進					
		②市道、林道の復旧事業	R2年度災害査定 ○市道・河川災害復旧工事（道路51箇所、橋梁1箇所、河川16箇所） ○林道施設災害復旧工事（林道31路線97箇所） R3年度市道・河川災害復旧工事（完了：道路6箇所、河川11箇所、 施工中：道路23箇所・河川5箇所） R4年度市道・河川災害復旧工事（完了：道路22箇所、河川5箇所、 施工中：道路15箇所）※河川は完了 R5年度市道災害復旧工事（完了：14箇所） R3年度林道施設災害復旧工事（完了：15箇所） R4年度林道施設災害復旧工事（完了8箇所、施工中8箇所） R5年度林道施設災害復旧工事（完了：15箇所）	R6年度 市道災害復旧工事（完了：10箇所（橋梁1箇所含む）） R6年度 林道施設災害復旧工事（完了：12箇所） 林道施設災害復旧工事 施工中：18箇所 着手予定：18箇所 未着手：11箇所	市道：R6年度完了 林道：R9年度完了を目標（林道葉木線を除く）					

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの

分野	項目	具体的な取組み事業等	令和2・3・4・5年度	令和6年度	令和7年度				令和8年度～	完了目標等
					第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期		
社会基盤・防災の再生	7 防災・減災のための基盤整備	㉓市道・林道など拡幅整備等	R3災害防除工事（下深水板ノ平線） R3道路改良工事（木々子・板ノ平線） R3.4月～災害復旧と併せて林道舗装・改良事業の実施 ・林道袈裟堂深水線舗装 ・林道木々子走水線舗装 ・林道渋利瀬高線舗装 3路線 ・林道木々子走水線舗装 ・林道深水線改良（R5へ繰越） ・林道深水線舗装 ・林道渋利瀬高線舗装 ・林道袈裟堂深水線改良（R5へ繰越） ・林道木々子日光線舗装（R5へ繰越） ・林道木々子走水線舗装 ・林道渋利瀬高線舗装 ・林道袈裟堂深水線改良（R6へ繰越） R6.6完了 ・林道深水線舗装（R6へ繰越） R6.5完了 ・林道木々子走水線舗装 ・林道渋利瀬高線舗装 ・林道深水線改良・舗装 ・林道木々子日光線舗装	R5年度 道路改良工事（木々子・板ノ平線）R6へ繰越 R4繰越 道路改良工事（横石・小川線） ・林道木々子走水線舗装 ・林道渋利瀬高線舗装 ・林道深水線改良・舗装 ・林道木々子日光線舗装	R7年度 道路改良工事（市道木々子・板ノ平線） R7年度 道路改良工事（市道横石・小川線） R7年度 災害防除工事（市道合志野・中鶴線） ・林道木々子走水線舗装 ・林道渋利瀬高線舗装 ・林道木々子日光線舗装 ・林道深水線改良・舗装 ・林道袈裟堂深水線改良	道路改良工事（市道木々子・板ノ平線、横石小川線） 災害防除工事（市道合志野・中鶴線）	道整備交付金事業による計画的実施（R4～R8）			
		㉔高速道路を利用したアクセスの確保	R2.11月国へ要望実施 R3.7月、11月国への要望実施 R4.7月、11月国への要望実施 R5.7月、11月国への要望実施 R3年度スマートIC設置事例調査 R4年度スマートIC設置事例調査等	R6.7国への要望実施 R6.11国への要望実施	R7.7国への要望実施 R7.11国への要望実施	スマートICに向けた検討等	スマートICの設置			

分野	項目	具体的な取組み事業等	令和２・３・４・５年度	令和６年度	令和７年度				令和８年度～	完了目標等
					第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期		
社会基盤・防災の再生	7 防災・減災のための基盤整備	㉔新たな防災拠点の検討	R3年度 新たな防災拠点の位置づけ、機能等の検討 R4.4月～左岸側防災拠点（田上社会教育センター）の仕様検討 R4.9月～左岸側防災拠点（田上社会教育センター）改修設計業務委託 R4.10月～左岸側防災拠点（田上社会教育センター）施設改修工事 R5.11月協議 R5.12月～R6.2月電源本引込工事 左岸側防災拠点（田上社会教育センター）運営 R4年度～右岸側防災拠点（坂本支所仮設庁舎周辺）の整備方針及び内容検討（設置場所の再検討も含む） 関係部署との協議（拠点場所及び方針の検討）							・左岸側防災拠点施設の工事完了（R6.2月） ・坂本支所を含め関係機関と連携し「現坂本支所仮庁舎周辺」を基本に、場所及び整備方針を関係各課との協議を実施する。令和７年度以降に、復興推進本部会議に上申・決定する予定。
		㉕避難所体制の再検討と運営の見直し	R3.10月～指定避難所の空調やトイレなどの整備内容・方法についての検討 R4.9月～指定避難所の機能充実（学校体育館への空調機設置に係る業務委託） R4.12月～指定避難所の機能充実（鮎婦社会教育センター仮設トイレ設置） 設計・積算等の調整 入札・契約 学校体育館空調機設置工事（八竜小学校） 非常用電源切替基盤設置工事 R4.3月～身近な避難所の確保としての「自主運営避難所」の設置についての検討 R4.6月～自主運営避難所登録制度の創設 地域住民への内容周知及び運用開始 7月：瀬戸石、鶴喰 8月：鬼丸、馬場 11月：西鎌瀬 の５地区が登録済 地域住民への内容周知及び運用 R5年7月：大平地区 R6年2月：上鎌瀬地区 2地区登録 計7地区（8施設）登録済 R3.10月～「避難所生活の質の向上」及び「避難所業務の効率化」を目的に、ICTを活用した「スマート避難所システム」の導入に向けた検討※デジタル田園都市国家構想交付金採択事業 R5.4システム協議 R5.6補正採択 R5.9契約 9月～：システムの構築作業 11月～タスクフォース会議（災害時・平常時）検討会 1月～システム機能確認※デモ機能テスト等 地域住民への内容周知び運用 【R6年度登録状況】 ・自主運営避難所 R6年9月：藤本地区（1施設） R7年2月：葉木・佐瀬野地区（佐瀬野 1施設） R7年3月：葉木・佐瀬野地区（葉木 1施設） 計2地区（3施設）を追加登録 ・物品供与のみ R6年4月：板持地区（1施設） R7年1月：大門瀬地区（1施設） 計2地区（2施設）を追加登録 避難所職員操作等研修 避難所運営職員操作等研修 システムの運用及び周知・利用登録促進					坂本コミセンでの運用開始	空調：令和５年２月完了 ・非常用電源切替基盤設置工事 令和６年５月３１日工事完了 【登録状況】 ・自主運営避難所 9地区（11施設） ・物品供与のみ 2地区（2施設） システム： 令和５年度システム構築完了 ・避難所運営職員に対する操作等研修（R6年5月13日） ・避難所運営職員に「はちバス」用端末等の配布（R6年5月21日） 令和６年６月システム運用開始（坂本を除く市内19か所） ・坂本校区においては、R8年度に坂本コミセンの避難所登録が完了次第、はちバスを導入する見込み	

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの

分野	項目	具体的な取組み事業等	令和2・3・4・5年度	令和6年度	令和7年度				令和8年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
社会基盤・防災の再生	8 地域防災力の向上	⑦ICTを活用した多様な情報伝達の早期整備	R1.9月～防災行政情報通信システムの整備 R3年度住民説明会終了 防災アプリやメール、戸別受信機等の登録推進 R3年度屋外拡声子局の整備終了							・R3年度出水期までに新たな防災行政通信システムを運用開始（完了） ・情報配信サービス（防災アプリやメール、戸別受信機）の全戸登録 ・R7年2月20日「坂本町住民参加型防災訓練」時に防災アプリの登録を促進した。
		⑧集落の孤立に備えた通信手段等の確保	R3.7月衛星携帯電話の配備完了※R3.7月：坂本方面隊にて管理を行い情報伝達訓練実施 八竜小学校へのQ-ANPI及び衛星携帯電話の追加配備（R5.6月） R3.6月：Q-ANPI（安否確認システム）の配備完了（坂本支所）	みんなの家（中津道）へのQ-ANPIの追加配備 Q-ANPIや衛星携帯電話の通信を継続するための電源確保（～R9年1月末） Q-ANPI（安否確認システム）の運用（～R9年1月末）						・R3年度出水期までに配備等を完了 ・R5年度出水期までに孤立が想定される地域等に発電機等を配備完了 ・令和3年1月に内閣府と「衛星安否確認システムQ-ANPIの提供に関する協定」を締結し、令和9年1月末まで借用 ・みんなの家（中津道）へのQ-ANPIの追加配備（R6年5月）
		⑨防災教育の推進（児童生徒のマイタイムラインの作成）	R2.12月学校に作成通知 R3.4.28八竜小・坂本小中にて合同避難訓練 R3.6.18坂本中にて防災教育の実施 R3.9月マイタイムラインの作成 R4.6月防災教育の実施 R4.6月防災教室・避難訓練の実施 R4.6月新入生分の作成 R4.6月在校生分の見直し・改善 R5.2月効果等の検証	八竜小・坂本中における防災教育の推進 ・小中合同避難訓練の実施（4月実施） ・防災教育の実施（坂本中：R5.6月実施済、八竜小：R5.5、R6.1月実施済） ・マイタイムラインの作成（新入生分の作成、在校生の見直し・改善）（坂本中：完了、八竜小：R6.1月完了） ・効果等の検証（～R6.3月）	八竜小・坂本中における防災教育の推進 ・小中合同避難訓練の実施 R6.4.24実施 ・防災教育の実施 八竜小：R7.2.20実施 坂本中：R6.6.14実施 ・マイタイムラインの作成、見直し等 八竜小：R7.3月に完了 坂本中：R7.1月に完了 ・効果等の検証 ・8つの小学校に対して防災教室を実施 ①R6.6.3宮地小 ②R6.6.10松高小 ③R6.6.18榎柳小 ④R6.6.19麦島小 ⑤R6.7.16郡築小 ⑥R6.9.2八代小 ⑦R6.10.18昭和 small ⑧R7.1.21代陽小	八竜小・坂本中における防災教育の推進 ・小中合同避難訓練の実施 ・防災教育の実施 ・マイタイムラインの作成、見直し等 ・効果等の検証				・7つの小学校に対して防災教室を実施（R6～R8の3年間で23校全てで実施）

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの